

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店  
  
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)  
  
株式会社名古屋証券取引所  
  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,277,047	1,308,287	5,525,388
経常利益 (千円)	21,599	23,613	134,880
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	51,187	16,585	130,141
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,941	23,998	171,074
純資産額 (千円)	2,675,576	2,764,867	2,797,893
総資産額 (千円)	5,318,527	5,164,763	5,351,777
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.82	0.92	7.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.79	0.91	7.09
自己資本比率 (%)	49.8	52.8	51.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、緩和的な金融環境と政府の経済政策により、緩やかな回復状態が続いております。雇用環境は改善傾向にあり、個人消費も持ち直しの動きが見られます。また、企業収益も改善してきており、設備投資も持ち直しの傾向が見られます。海外経済におきましては、アメリカをはじめアジア・ヨーロッパで緩やかに回復してきております。しかし、アメリカの経済政策、英国の欧州連合（EU）からの離脱交渉による影響、アジア経済の不確実性もあり、先行きが不透明な状況にあります。

当社関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は横ばいで推移しており、当面この水準で推移していくと思われれます。

こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。生産面では、平成27年に更新した焼成炉により燃費率向上を図ることができ、製造原価を低減させるとともに環境負荷も低減させてまいりました。また従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

子会社化した株式会社ファインテック高橋とは、双方の経営資源を有効活用し売上と利益の更なる拡大を図り、将来へ繋がる新たな取組みを計画しております。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,308百万円（前年同期比31百万円増）、営業利益は前年同期と変わらず16百万円、経常利益は23百万円（前年同期比2百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16百万円（前年同期比34百万円減）となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、184百万円減少し2,327百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少274百万円、現金及び預金の減少78百万円、原材料及び貯蔵品の減少17百万円と電子記録債権の増加171百万円、製品の増加13百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、2百万円減少し2,837百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減少16百万円と投資有価証券の増加9百万円、投資不動産(純額)の増加5百万円によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて187百万円減少し、5,164百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、111百万円減少し1,165百万円となりました。これは主として、賞与引当金の減少53百万円、支払手形及び買掛金の減少42百万円、未払消費税等の減少13百万円、未払法人税等の減少12百万円と未払金の増加17百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、42百万円減少し1,234百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少22百万円、リース債務の減少19百万円、社債の減少10百万円と退職給付に係る負債の増加6百万円によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて153百万円減少し2,399百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて33百万円減少し2,764百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少38百万円とその他の有価証券評価差額金の増加6百万円によるものであり、自己資本比率は52.8%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、21,072千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株で あります。
計	19,167,715	19,167,715		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 666,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,430,000	18,430	
単元未満株式	普通株式 71,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,430	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式729株が含まれております。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式493,000株が含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	666,000		666,000	3.47
計		666,000		666,000	3.47

- (注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式493,000株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	524,119	445,556
受取手形及び売掛金	1,202,896	928,040
電子記録債権	71,849	243,301
製品	375,829	389,706
仕掛品	124,356	123,235
原材料及び貯蔵品	145,980	128,468
前渡金	1,274	1,218
前払費用	9,133	13,412
繰延税金資産	33,479	33,479
その他	23,385	21,109
流動資産合計	2,512,304	2,327,527
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	397,337	403,158
構築物（純額）	24,749	23,881
機械及び装置（純額）	504,375	479,712
車両運搬具（純額）	535	486
工具、器具及び備品（純額）	24,849	24,981
土地	1,439,125	1,439,125
建設仮勘定	9,498	12,747
有形固定資産合計	2,400,473	2,384,093
投資その他の資産		
投資有価証券	211,312	220,672
出資金	120	121
長期貸付金	18,800	18,440
長期前払費用	12,480	12,225
差入保証金	37,193	36,893
投資不動産（純額）	171,293	176,690
その他	8,100	8,100
貸倒引当金	20,300	20,000
投資その他の資産合計	438,999	453,142
固定資産合計	2,839,472	2,837,236
資産合計	5,351,777	5,164,763



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	741,777	698,858
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	90,072	90,072
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	108,913	97,681
未払金	44,830	61,905
未払費用	47,938	46,709
未払法人税等	31,089	18,102
未払消費税等	31,551	18,475
前受金	4,060	4,060
預り金	19,041	24,288
設備関係支払手形	13,624	14,128
賞与引当金	74,068	20,817
流動負債合計	1,276,968	1,165,099
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	10,000
長期借入金	302,779	280,261
リース債務	49,183	29,466
繰延税金負債	14,550	16,825
再評価に係る繰延税金負債	339,176	339,176
退職給付に係る負債	437,050	443,095
資産除去債務	11,162	11,225
長期未払金	3,551	5,030
長期預り保証金	99,461	99,714
固定負債合計	1,276,915	1,234,796
負債合計	2,553,883	2,399,895
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	184,045	184,045
利益剰余金	917,932	879,014
自己株式	169,277	170,798
株主資本合計	1,932,700	1,892,261
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	64,934	71,703
土地再評価差額金	781,747	781,747
退職給付に係る調整累計額	17,319	16,675
その他の包括利益累計額合計	829,362	836,775
新株予約権	35,831	35,831
純資産合計	2,797,893	2,764,867
負債純資産合計	5,351,777	5,164,763

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,277,047	1,308,287
売上原価	983,840	1,027,354
売上総利益	293,206	280,932
販売費及び一般管理費	277,090	264,732
営業利益	16,116	16,200
営業外収益		
受取利息	100	96
受取配当金	2,762	3,385
受取賃貸料	13,500	11,518
その他	1,385	669
営業外収益合計	17,749	15,669
営業外費用		
支払利息	1,347	770
売上割引	6,706	4,677
その他	4,211	2,808
営業外費用合計	12,265	8,256
経常利益	21,599	23,613
特別利益		
固定資産売却益	47,056	734
投資有価証券売却益	1,300	
負ののれん発生益	5,398	
受取保険金		6,628
特別利益合計	53,754	7,363
特別損失		
固定資産除売却損	860	388
特別損失合計	860	388
税金等調整前四半期純利益	74,493	30,588
法人税、住民税及び事業税	23,325	14,021
法人税等調整額	18	18
法人税等合計	23,306	14,003
四半期純利益	51,187	16,585
親会社株主に帰属する四半期純利益	51,187	16,585

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	51,187	16,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,488	6,768
退職給付に係る調整額	1,243	644
その他の包括利益合計	14,245	7,412
四半期包括利益	36,941	23,998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,941	23,998

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

法人税等の算定方法

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

重要な係争事件

当社他1社は、平成25年5月23日付で、土地売買契約の買主である株式会社TRY & TRUSTから、本件土地地下に大量の陶器片等が混入していること、または混入しているおそれがあることを説明・告知すべき信義則上の義務があるにも関わらず、これを怠ったとして損害賠償請求訴訟（損害賠償請求額271,078千円）の提起がなされておりましたが、平成29年1月27日に名古屋地方裁判所において原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。

この判決に対して、株式会社TRY & TRUSTからこの判決を不服として名古屋高等裁判所へ控訴がなされましたが、当社としましては引続き正当性を主張していく考えであります。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	52,345千円	43,161千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	55,893	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,479千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	55,502	3	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,479千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円82銭	0円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	51,187	16,585
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	51,187	16,585
普通株式の期中平均株式数(株)	18,138,005	18,005,736
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円79銭	0円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	220,558	299,194
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

平成29年7月10日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成29年8月1日に発行いたしました。

新株予約権の割当対象者及び数	当社取締役4名(監査等委員である取締役を除く。) 96個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり133,000円(1株当たり133円) 上記金額は、新株予約権の割当日(平成29年8月1日)において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しました。なお、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、新株予約権の割当てを受けた取締役の当社に対して有する報酬債権と、新株予約権の払込債務を相殺するものとします。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月2日 至 平成59年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。

## 2 【その他】

平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	55,502千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年6月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

ジャニス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。